

京都市生物多様性プラン（2021-2030） 中間見直しの骨子（案）について

生物多様性における取組の動向

● 京都市生物多様性プラン（2021-2030）

(1) 位置付け

生物多様性基本法第13条に基づく生物多様性地域戦略

(2) 計画期間

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間

(3) 見直し

令和7年度末に京都市生物多様性プラン(2021-2030)(以下「プラン」という。)の中間年度を迎えるに当たり、プランの進捗状況や世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択、生物多様性国家戦略の策定等の自然的社会的条件の変化、新京都戦略や次期環境基本計画の策定等の上位計画の改定を踏まえ、プランを点検し、必要に応じて見直しをするもの。

(参考) プランP.58「7.4 プランの見直し」

「プランは、計画期間に関わらず、計画の進行具合や目標の達成状況、自然的社会的条件の変化、生物多様性国家戦略及び上位計画（京都市基本計画、京都市環境基本計画）の改定等を踏まえ、必要に応じて、見直しを行う。」

現行プランの進捗現状

● 総括

- ・「チマキザサの再生」など本市所有地での取組をはじめ、民間企業や保全団体へ自然共生サイトへの認定を促進し、本市域で10件認定（全市町村最多）
（R5:認定数 2件、認定面積 約191ha、R6:認定数 10件、認定面積 約257ha）
- ・きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度の創設により、生物多様性の保全活動に取り組む団体を支援（協定締結数：延べ4件）

⇒ 京都らしさを支える生きものの保全、再生などに取り組む団体等を認定する制度の拡充やきょうと生物多様性センターの設置、きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度の創設など、活動を支援する基盤整備や実践の機会の創出を推進し、
「積極的に活動している人」の掘起こしや後押しが進んだ結果、全体として「自然共生社会」の実現に向け、着実に進捗

一方、小規模・少数の実践活動の成果は見られるものの、**市民・事業者等の認知度の向上や行動変容の全市的な広がり**に欠けている

現行プランの進捗現状

● 施策の進捗

「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」や「チマキザサ再生プロジェクト」をはじめ、京都市生物多様性プラン（2021-2030）に関連する施策は、137件あり、うち10件が完了、残りの127件が着手済み

● 指標による評価

2030年目標の達成度について、指標の推移により評価。このうち、フタバアオイ等の保全に取り組む個人・団体の認定件数は年々増加するなど、「積極的に活動している人」の評価は堅調

指標	R4年度	R5年度	R6年度
京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度 取組者数（累計）	296者	390者	482者

一方、市民アンケートによる「自然を身近に感じる機会がある人」は7割を超えるが、「生物多様性を守るために、取り組んでいる人」は5割にとどまり、認知の拡大や行動変容に係る指標の進捗が悪い

指標	R4年度	R5年度	R6年度
暮らしの中で、自然を身近に感じる機会がある人	72.3%	70.4%	71.0%
生物多様性を守るために、取り組んでいる人	54.5%	53.3%	47.5%

現行プランの課題

● 認知の促進

- ・ プラン推進に係る活動交流会やきょうと☆いきものフェス！、企業向けセミナーの開催など、交流の機会を創出
(活動交流会参加者：R5 65名→R6 179名、フェス参加者：R5 約5千人→R6 約1万人、セミナー参加者：R6 322名(計4回実施))
- ・ 民間企業等や環境学習施設との連携による環境学習の機会を創出
(環境学習プログラムの参加者数：R3 84,540名→R4 144,988名→R5 192,495名)
- ・ 市立小学校における自然観察会を支援する「地域生きもの探偵団」を推進し、自然環境を学習する機会を創出
(実施校(授業数)：R3 12校(17回)→R4 14校(25回)→R5 12校(26回))

⇒ 興味のある人の認知は進んでいる一方、参加者が自然や生きものに興味がある層に偏っており、**市内の幅広い方々に浸透するまでには至っていない**
その理由は、「**生物多様性のために活動している団体等**」の紹介や交流する**場づくりなど、「生物多様性」を主題とした情報発信や支援にとどまっている**ためと考えられる

現行プランの課題

● 行動変容の促進

- ・フタバアオイなど京都ゆかりの植物を保全・再生する市民・事業者を認定・支援する制度を推進
(R3:236者→R4:296者→R5:390者→R6:482者 R6目標:585者)
- ・「きょうと生物多様性センター」における市民・事業者等のコーディネートにより、市民団体や事業者等のネットワーク形成や行動変容を促進 (コーディネート数: R6 85回)
- ・認定制度や自然共生サイトは、志の高い市民・事業者、先進的に取り組む地域等が主導して取り組んでいるが、若者など新たな参画者は少ない
- ・一部事業者等は生物多様性への配慮の必要性は認識しているが、新たな保全場所の創出や事業活動への組み込みにまでは至っていない

⇒ 「積極的に活動している人」を支援する体制を強化してきたが、「生物多様性を守るために取り組んでいる人」が5割と「自然を身近に感じる機会がある人」の7割と大きく乖離があるだけでなく、減少傾向にあるなど、**あらゆる方々が行動する状態には至っていない**

その理由は、**積極的に活動している人の支援に偏っており、「認知し、行動したいものの、できない人」を後押しするきっかけづくりや、「行動する必要性を感じていない人」が気付く機会の創出が不足している**と考えられる

現行プランの課題

● プランの評価方法

- ・ 4つの目標の下部にある17の達成項目ごとに延べ48の指標を設定し、達成項目ごとの指標の推移を分析し、各目標の進捗状況を評価
- ・ 評価結果は進捗状況の一部でしかなく、指標ごとに各目標への寄与度が異なる

⇒ **プラン全体を的確に評価できておらず、成果の実感にもつながっていない**
その理由は、プラン全体の進捗を的確に捉える指標の設定が困難な中、現行の指標の数が48項目と多く、**目標・達成項目に対する各指標の貢献度が不明確であるため、プラン全体の評価を示す象徴的な指標・目標値の設定が必要**と考えられる

現行プランの課題

● 現行プラン策定後の自然的社会的条件等の変化

- (1) 「昆明・モンリオール生物多様性枠組」の採択（令和4年12月）
2030年に向けた世界的な目標
- (2) 生物多様性国家戦略（2023-2030）の策定（令和5年3月）
2030年ネイチャーポジティブの実現に向け、5つの基本戦略と15個の状態目標・25個の行動目標を設定し、行動目標ごとに関連する367施策を整理
- (3) 生物多様性増進活動促進法の制定（令和6年5月公布、令和7年4月施行）
企業等による地域における生物多様性の増進のための活動を促進するため、基本方針の策定、当該活動計画の認定制度の創設、認定した活動に係る手続のワンストップ化・規制の特例等を措置
- (4) 国内の生物多様性の現状報告（令和6年10月）
日本の自然の変化・異変をモニタリングし、身近に見られる生きものの減少、気候変動の影響、二ホンジカによる生態系の影響等、環境省が公開
- (5) 新京都戦略の策定（令和7年3月）
- (6) 次期総合計画（長期ビジョン（仮称））の策定（令和7年度）
- (7) 次期環境基本計画の策定（令和7年度）、地球温暖化対策計画・循環型社会推進基本計画の中間見直し（令和7年度）、次期緑の基本計画の策定（令和8年度）

⇒国内外の動向や本市上位計画の改定等を踏まえ、整合が必要

中間見直しの方向性

(1) プランの構成や2030年度目標など基本的な考え方は据置き

- ・世界目標や国家戦略の考え方と整合

(2) 2030年目標達成に向けた施策の精査と積上げ

- ・2030年度目標を着実に達成するため、プランの点検で確認された課題へ対応する施策を積上げ

(3) 評価指標・目標値の精査

- ・2030年度目標の達成を明確化するため、プラン全体を象徴する指標を新たに設定するとともに、適切に進捗状況を把握するため、評価指標・目標値を精査

(4) 自然的社会的条件の変化等の反映等

- ・世界目標や国家戦略、TNFDの提言、生物多様性増進活動促進法等の国内外の新たな動向に係る情報を更新
- ・新京都戦略や次期環境基本計画、地球温暖化対策計画・循環型社会推進基本計画の中間見直し等との整合を図る

新規・充実する取組

● 認知の促進

- ・ 市民・事業者・観光客の参加により、京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、発見し、愛着を深める「生きものむすぶ・みんなのミュージアム」の構築など、**新たな層を巻き込む仕掛けづくり** **新規**
- ・ きょうと生物多様性センターによる「きょうと☆いきものフェス」や企業向けセミナーの開催等、**幅広い層への情報発信**や**経営層への働き掛け**の推進 **充実**
- ・ 生物多様性の視点を持つガイドを養成する仕組みの創設 **充実**
- ・ **「地域生きもの探偵団」の発展・横展開**による、体験の機会の拡大 **充実**
- ・ 原体験が得られるような新たなプログラムの開発
- ・ きょうと生物多様性センターで生物多様性情報を集積し、順次市民、事業者等に対して公開

新規・充実する取組

● 行動変容の促進

- ・ 生物多様性に配慮した緑化に係る優良事例集の作成・運用 **新規**
- ・ 市内の植物園等と連携し、京都ゆかりの植物の持続可能な供給 **新規**
- ・ 生物多様性に係る現状を継続的かつ効果的な把握・幅広い発信、重点活動地域・動植物等の見える化 **充実**
- ・ 公共調達・公共事業における配慮の具体化や森林・農地における生物多様性保全の枠組みづくりなど、各行政分野と連携し、自然を活用した社会課題の解決 **充実**
- ・ 推進プロジェクト実施場所等において「京の生きもの生息調査」を用いて、自然観察会等で発見した動植物を報告いただく市民参加型調査の推進
- ・ 京都ゆかりの植物の市街地緑化への活用や生息地再生に向けた取組の推進
- ・ 庁内関連部署、活動団体、民間企業、寺社仏閣等への自然共生サイト認定促進

評価指標・目標値の精査

● プランの評価方法の課題への対応

- ・ プラン全体の評価を示す象徴的な指標として、市民、事業者等により活動や行動変容の成果を示す「自然共生サイト」に係る指標（面積、件数）を設定

※ 自然共生サイトの認定対象が「場所」から「活動」に変更（「活動」を認定することが法の趣旨）

※ 本市域に占める保護区+OECMの割合は**42%**であり、世界目標の30%を超えているが、「活動」を促進することも重要であるため、公園・緑地・寺社など保護地域内外に関わらず、引き続き、認定を促進する

- ・ 他項目で評価できる指標等、重複する指標の集約（48項目→30項目）

- ・ より直接的に評価できる指標への更新

（きょうと生物多様性センター事業に係る評価指標の新設等）

※ 指標の詳細は別紙3を参照

今後のスケジュール

● 今後のスケジュール（予定）

